

質 問 状

平成20年6月6日

ソフトバンクモバイル株式会社 御中

内閣総理大臣認定適格消費者団体

特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク

理事長 野々山 宏

(京都産業大学法科大学院教授・弁護士)

(連絡先)

〒604-0847

京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町529番地

ヒロセビル5階

TEL 075-211-5920 / FAX 075-251-1003

当NPO法人は、不特定かつ多数の消費者の利益の擁護を図ることを目的として、消費者、消費生活相談員、学者、司法書士及び弁護士らで構成し、2007年12月25日に消費者契約法13条の内閣総理大臣の認定を受けた適格消費者団体です。

当NPO法人は、貴社が貴社携帯電話利用者たる消費者と締結する「スーパー安心パック」および「あんしん保証パック」の契約内容について検討をしております。

つきましては、本質問（依頼）に対して本書到達後2週間以内に文書でご回答ください。回答の有無及び回答内容は公表する可能性があることを申し添えます。

質問（依頼）の内容

- 1 「スーパー安心パック」及び「あんしん保証パック」の契約書をお送りください。なお両契約につき2007年11月ころ変更したと聞いていますが、その変更前後全ての契約書をお送りください。
- 2 「スーパー安心パック」及び「あんしん保証パック」の契約内容を変更した際、消費者との合意なく変更したとすれば、変更を行える契約上の根拠をご回答ください。
- 3 「スーパー安心パック」及び「あんしん保証パック」の内容を変更した実質的理由をご回答ください。

以 上